

計算書類に対する注記（富士旭出学園法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法による

②無形固定資産

定額法による

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

当法人では、公益事業も社会福祉事業に含めるため作成しない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点

イ 富士厚生園拠点（社会福祉事業）

富士厚生園施設入所サービス区分

富士厚生園生活介護サービス区分

富士厚生園短期入所サービス区分

富士厚生園日中一時サービス区分

ウ 富士清心園拠点（社会福祉事業）

富士清心園施設入所サービス区分

富士清心園生活介護サービス区分

富士清心園短期入所サービス区分

富士清心園日中一時サービス区分

エ 富士明成園拠点（社会福祉事業）

富士明成園施設入所サービス区分

富士明成園生活介護サービス区分

富士明成園短期入所サービス区分

富士明成園日中一時サービス区分

オ サポートセンターあさひで拠点（社会福祉事業）

サポートセンターあさひで就労移行支援サービス区分

サポートセンターあさひで就労継続支援B型サービス区分

サポートセンターあさひで日中一時サービス区分

カ サニーヒル拠点（社会福祉事業）

あわくらホームサービス区分

三園平ホームサービス区分

キ ふじあさひで拠点（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	200,582,049	0	0	200,582,049
建物	1,452,792,895	0	77,367,129	1,375,425,766
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,654,374,944	0	77,367,129	1,577,007,815

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産、3666番232）	27,173,079 円
土地（基本財産、420番1）	65,000,000 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の2）	320,188,645 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の5）	697,932 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の6）	348,507,647 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の7）	658,780,833 円
建物（基本財産、家屋番号420番1）	40,271,050 円
計	1,460,619,186 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(富士清心園拠点、1年以内返済予定額を含む)	9,750,000 円
設備資金借入金(あさひで拠点、1年以内返済予定額を含む)	25,970,000 円
設備資金借入金(富士明成園拠点、1年以内返済予定額を含む)	38,570,000 円
設備資金借入金(富士厚生園拠点、1年以内返済予定額を含む)	192,368,000 円
計	266,658,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,368,440,727	993,014,961	1,375,425,766
建物	135,195,389	76,046,865	59,148,524
構築物	129,130,450	64,109,166	65,021,284
機械及び装置	51,024,230	38,813,825	12,210,405
車輛運搬具	46,276,551	40,995,183	5,281,368
器具及び備品	59,038,705	40,716,610	18,322,095
合計	2,789,106,052	1,253,696,610	1,535,409,442

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	135,607,646	0	135,607,646

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
合計	135,607,646	0	135,607,646

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業 上の 関係				

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発債務

新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止の為、令和2年4月21日から5月13日まで通所事業・短期入所事業・日中一時支援事業を休業した。

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

①富士厚生園拠点区分基本金修正について

平成25年度会計基準以降に伴い、旧社会福祉法人会計基準（「平成12年2月17日社援第310号」）に定められた第4号基本金が、現社会福祉法人会計基準（「平成23年7月27日社援発0727第1号」）で廃止になったが、取崩し処理をしていなかったため、令和1年度決算にて、基本金から次期繰越活動増減差額へ修正を行いました。

また、基本金明細書（別紙3 ⑥）で本来、第1号基本金が32,821,088円、第3号基本金が1,500,000円であるところを、第1号基本金に全額計上していたため、併せて修正を行いました。

②物置（簡易建物）の科目修正について

令和1年7月に開催された、県社協主催の社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座において、物置（10万円以上）を購入した場合の会計処理について、昨年度まではその他の固定資産の建物で処理していましたが、基礎がないもの又は基礎が四隅のブロックで固定されているなど簡易に設置されているものは、建物ではなく構築物になるので、建物で処理してあるものは科目修正するようにと指導を受けました。（社会福祉法人の会計実務マニュアル 253頁）

建物は、耐用年数17年でしたが、構築物は耐用年数7年を使用し、原則的には過去も含めて修正をするように指導を受けましたので、科目修正・耐用年数・期首帳簿価格を変更しました。

富士厚生園拠点区分
 該当建物期首帳簿価格 520,790円 → 構築物期首帳簿価格 435,420円
 （平成29年7月21日 取得）
 該当建物期首帳簿価格 439,461円 → 構築物期首帳簿価格 430,095円
 （平成31年1月22日 取得）

富士明成園拠点区分
 該当建物期首帳簿価格 207,608円 → 構築物期首帳簿価格 118,778円
 （平成27年5月31日 取得）

該当建物期首帳簿価格 1,231,426円 → 構築物期首帳簿価格 985,726円
(平成29年3月30日 取得)

サポートセンターあさひで拠点区分
該当建物期首帳簿価格 88,338円 → 構築物期首帳簿価格 3,387円
(平成24年6月30日 取得)

- ③サポートセンターあさひで拠点区分科目修正について
固定資産台帳を精査し、トイレドアについて科目修正しました。
(基本財産)建物 → (その他の固定資産)建物
期首帳簿価格 374,225円 (平成24年9月28日 取得)

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

	0 円
計	0 円
	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（富士厚生園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- (2) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 富士厚生園拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））
 - 富士厚生園施設入所サービス区分
 - 富士厚生園生活介護サービス区分
 - 富士厚生園短期入所サービス区分
 - 富士厚生園日中一時サービス区分
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	115,202,710	0	0	115,202,710
建物	702,451,275	0	42,972,510	659,478,765
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	818,653,985	0	42,972,510	775,681,475

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	27,173,079 円
建物（基本財産）	659,478,765 円
計	686,651,844 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

富士厚生園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	192,368,000 円
富士明成園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	38,570,000 円
富士清心園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	9,750,000 円
計	240,688,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	897,727,388	238,248,623	659,478,765
建物	379,625	379,624	1
構築物	59,505,911	28,837,822	30,668,089
機械及び装置	23,323,250	13,965,019	9,358,231
車輛運搬具	10,542,145	8,020,699	2,521,446
器具及び備品	15,614,711	9,110,566	6,504,145
合計	1,007,093,030	298,562,353	708,530,677

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	44,515,084	0	44,515,084
	0	0	0
合計	44,515,084	0	44,515,084

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止の為、令和2年4月21日から5月13日まで通所・短期入所及び日中一時支援を休業した。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

①平成25年度会計基準以降に伴い、旧社会福祉法人会計基準（「平成12年2月17日社援第310号」）に定められた第4号基本金が、現社会福祉法人会計基準（「平成23年7月27日社援発0727第1号」）で廃止になったが、取崩し処理をしていなかったため、令和1年度決算にて、基本金から次期繰越活動増減差額へ修正を行いました。

また、基本金明細書（別紙3 ⑥）で本来、第1号基本金が32,821,088円、第3号基本金が1,500,000円であるところを、第1号基本金に全額計上していたため、併せて修正を行いました。

②令和1年7月に開催された、県社協主催の社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座において、物置（

10万円以上)を購入した場合の会計処理について、昨年度まではその他の固定資産の建物で処理していましたが、基礎がないもの又は基礎が四隅のブロックで固定されているなど簡易に設置されているものは、建物ではなく構築物になるので、建物で処理してあるものは科目修正するようにと指導を受けました。(社会福祉法人の会計実務マニュアル 253頁)

建物は、耐用年数17年でしたが、構築物は耐用年数7年を使用し、原則的には過去も含めて修正をするように指導を受けましたので、科目修正・耐用年数・期首帳簿価格を変更しました。

該当建物期首帳簿価格 520,790円 (平成29年7月21日 取得)	→	構築物期首帳簿価格 435,420円
該当建物期首帳簿価格 439,461円 (平成31年1月22日 取得)	→	構築物期首帳簿価格 430,095円

計算書類に対する注記（富士清心園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- (2) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 富士清心園拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））
 - 富士清心園施設入所サービス区分
 - 富士清心園生活介護サービス区分
 - 富士清心園短期入所サービス区分
 - 富士清心園日中一時サービス区分
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	332,864,939	0	12,676,294	320,188,645
合計	332,864,939	0	12,676,294	320,188,645

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	320,188,645 円
計	320,188,645 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

富士清心園 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	9,750,000 円
富士厚生園 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	192,368,000 円
富士明成園 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	38,570,000 円
計	240,688,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	657,077,487	336,888,842	320,188,645
建物	83,035,035	59,399,803	23,635,232
構築物	27,831,419	16,400,106	11,431,313
機械及び装置	15,861,040	15,707,853	153,187
車輛運搬具	14,830,116	12,372,228	2,457,888
器具及び備品	20,455,266	15,670,431	4,784,835
合計	819,090,363	456,439,263	362,651,100

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	36,764,355	0	36,764,355
合計	36,764,355	0	36,764,355

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止の為、令和2年4月21日から5月13日まで、通所事業、短期入所事業、日中一時支援事業を休業した。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（富士明成園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- (2) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 富士明成園拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））
 - 富士明成園施設入所サービス区分
 - 富士明成園生活介護サービス区分
 - 富士明成園短期入所サービス区分
 - 富士明成園日中一時サービス区分
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,922,127	0	0	3,922,127
建物	365,851,488	0	17,343,841	348,507,647
合計	369,773,615	0	17,343,841	352,429,774

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	348,507,647 円
計	348,507,647 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

富士明成園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	38,570,000 円
富士厚生園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	192,368,000 円
富士清心園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	9,750,000 円
計	240,688,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	707,802,607	359,294,960	348,507,647
建物	48,883,050	15,628,712	33,254,338
構築物	40,648,160	18,364,971	22,283,189
機械及び装置	11,839,940	9,140,953	2,698,987
車輛運搬具	15,318,269	15,016,246	302,023
器具及び備品	19,355,724	13,209,516	6,146,208
合計	843,847,750	430,655,358	413,192,392

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	44,462,638	0	44,462,638
合計	44,462,638	0	44,462,638

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止の為、令和2年4月21日から5月13日まで短期入所・日中一時の事業を休業した。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

令和1年7月に開催された、県社協主催の社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座において、物置（10万円以上）を購入した場合の会計処理について、昨年度まではその他の固定資産の建物で処理していましたが、基礎がないもの又は基礎が四隅のブロックで固定されているなど簡易に設置されているものは、建物ではなく構築物になるので、建物で処理してあるものは科目修正するようにと指導を受けました。（社会福祉法人の会計実務マニュアル 253頁）

建物は、耐用年数17年でしたが、構築物は耐用年数7年を使用し、原則的には過去も含めて修正をするように指導を受けましたので、科目修正・耐用年数・期首帳簿価格を変更しました。

該当建物期首帳簿価格 207,608円 → 構築物期首帳簿価格 118,778円

(平成27年5月31日 取得)
該当建物期首帳簿価格 1,231,426円 → 構築物期首帳簿価格 985,726円
(平成29年3月30日 取得)

計算書類に対する注記（サポートセンターあさひで拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- (2) 引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) サポートセンターあさひで拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））
サポートセンターあさひで就労移行支援サービス区分
サポートセンターあさひで就労継続支援B型サービス区分
サポートセンターあさひで日中一時サービス区分
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	65,000,000	0	0	65,000,000
建物	43,209,425	0	2,938,375	40,271,050
合計	108,209,425	0	2,938,375	105,271,050

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	65,000,000 円
建物（基本財産）	40,271,050 円
計	105,271,050 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	25,970,000 円
計	25,970,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	73,605,000	33,333,950	40,271,050
建物	2,640,639	518,239	2,122,400
構築物	862,000	470,897	391,103
車輛運搬具	5,556,187	5,556,178	9
器具及び備品	1,867,322	1,087,500	779,822
合計	84,531,148	40,966,764	43,564,384

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,535,822	0	6,535,822
合計	6,535,822	0	6,535,822

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止の為、令和2年4月21日から5月13日まで事業所を休業した。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

①令和1年7月に開催された、県社協主催の社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座において、物置（10万円以上）を購入した場合の会計処理について、昨年度まではその他の固定資産の建物で処理していましたが、基礎がないもの又は基礎が四隅のブロックで固定されているなど簡易に設置されているものは、建物ではなく構築物になるので、建物で処理してあるものは科目修正するようにと指導を受けました。（社会福祉法人の会計実務マニュアル 253頁）

建物は、耐用年数17年でしたが、構築物は耐用年数7年を使用し、原則的には過去も含めて修正をするように指導を受けましたので、科目修正・耐用年数・期首帳簿価格を変更しました。

該当建物期首帳簿価格 88,338円 → 構築物期首帳簿価格 3,387円
(平成24年6月30日 取得)

②固定資産台帳を精査し、トイレドアについて科目修正しました。
(基本財産)建物 → (その他の固定資産)建物

期首帳簿価格 374,225円（平成24年9月28日 取得）

計算書類に対する注記（サニーヒル拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
定額法による
- ②無形固定資産
定額法による

(2) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
- ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) サニーヒル拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））
あわくらホームサービス区分
三園平ホームサービス区分
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,457,212	0	0	16,457,212
建物	8,415,768	0	1,436,109	6,979,659
合計	24,872,980	0	1,436,109	23,436,871

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

	0 円
計	0 円
	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	32,228,245	25,248,586	6,979,659
建物	257,040	120,487	136,553
構築物	282,960	35,370	247,590
車輛運搬具	29,834	29,832	2
器具及び備品	1,745,682	1,638,597	107,085
合計	34,543,761	27,072,872	7,470,889

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,146,945	0	3,146,945
合計	3,146,945	0	3,146,945

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ふじあさひで拠点区分用）

1. 重要な会計方針

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ふじあさひで拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

	0 円
計	0 円
	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	182,802	0	182,802
合計	182,802	0	182,802

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし